小型家電収集はじまります

小型家電には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった有用 な金属が含まれています。笛吹市では、「使用済小型電子機器 等の再資源化の促進に関する法律」に則り、適切なリサイクルを 推進します。分別排出につき、皆様のご協力をお願いいたします。

救象

- 電気で動くもの(コードがついているもの)
- 電池で動くもの(電池・バッテリーは抜く) 品目

一部例

〇電話

〇電気炊飯器

〇掃除機

Oドライヤー

ODVDプレイヤー

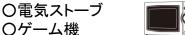
Oビデオカメラ

○電気ポット

〇デジタルカメラ

○電子レンジ 〇パソコン

○電気ストーブ





















出す際にご注意ください

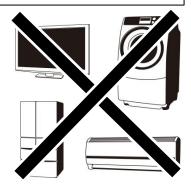
携帯電話は、他の 家電製品と分けて お出しください



(3)家電製品から、電池、電球、灯 油等の異物は抜いてください

(4) 個人情報の取扱いについて ② リサイクル料のかかる 家電は出せません

Oテレビ 〇冷蔵庫 〇エアコン 〇洗濯機 (乾燥機)

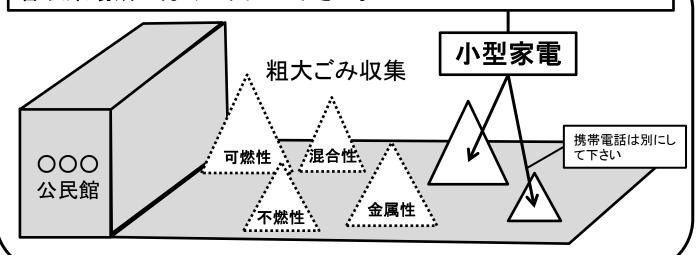


(別途特別収集日にお出しください)

収集した家電につきましては、最終的な完全分解・破砕に至るまで、業者にて適切に管 理されますが、電子機器に記録されている個人情報等のデータにつきまして は、排出者ご自身の責任にて、消去または物理破壊(穴をあける等)をお願 いいたします。



小型家電は、今までどおり粗大ごみの収集日にお持ちいただき、 各収集場所で分けて出して下さい。



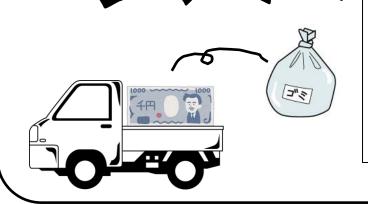


故障した小型家電(作動しない、破損 している等)であっても大丈夫です

処理工場へ運ばれたあと、細かい素材 になるまで分解されます。



不用品回収業者にご注意を!



無許可でごみを回収するのは違法行為です。また悪質な業者に至っては、お金にならない部分を、不法投棄する可能性があります。無許可の不用品回収業者に安易にごみを渡さないでください。